

マイナンバーカードの企業等の出張申請について

南房総市では、マイナンバーカード取得促進のため、「出張申請受付（企業等一括申請受付方式）」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や各種学校、老人福祉施設等及び自治会などを訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けるものです。特に介護施設等の入所者については、負担軽減となります。マイナンバーカードは、原則として、申請場所で交付しますので、市役所に行く必要はありません。ぜひ、出張申請をご利用ください。

対象団体

- ・市内に事業所を置（企業、各種学校、老人福祉施設等）
- ・市内の地域団体等（自治会、各種サークル等）

実施日時

- ・平日の午前9時30分から午後3時まで

出張申請の申込条件

- ・対象団体からの申込であること（申請希望者が概ね5名以上のグループ）
 - ・申請希望者は全員、南房総市に住民票があること
 - ・申込団体が会場及び机・椅子等の備品や市が申請のために利用するタブレット端末用の電源を用意できること
 - ・個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース及び申請受付スペースが用意できること
 - ・申込団体において、事前周知や当日の案内・誘導が行えること
- ※詳しい実施方法については、事前に打合せを行います

出張申請の申込方法

1. 市役所と日程調整（仮予約）
2. 申込書と名簿の提出（本予約）

3. お持ちいただくもの

㊦通知カード（緑色）の原本（申請受付時に回収させていただきます。）

㊧本人確認書類（Aの場合は1点、Bの場合は2点必要です。）

A（1点）	B（2点）
<ul style="list-style-type: none">・住民基本台帳カード（写真付のみ）・運転免許証・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可証・仮滞在許可証	<ul style="list-style-type: none">・健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証・各種医療受給者証・学生証

4. 住民基本台帳カード・住民基本台帳カード返納申請書（お持ちの方のみ。申請受付時に回収させていただきます。）

5. QRコード付き交付申請書（お持ちの方）

6. 暗証番号設定依頼書

※申請時に必要な顔写真は、当日無料で撮影いたします。

市民生活部 市民課
TEL 33-1051
FAX 33-3451
E-mail shimin@city.minamiboso.lg.jp